【別紙】

1. <u>鉄道・モノレール関係</u>

- (1) 国際線の利用者のニーズを踏まえた交通アクセスの利便性・快適性の向上
 - ① 国際線新駅の開業
 - ・ 平成22年10月21日の新国際線地区の供用開始に合わせ、国際線旅客ターミナルビルに直結する新駅を開業する(京急電鉄、東京モノレール)。
 - ・ 大型化する荷物に対応するため、国際線新駅における改札内(京急電鉄はホーム階、東京モノレールはコンコースまで)へのカートの進入を可能とする(京急電鉄、東京モノレール)。
 - ・ 国際線新駅の下りホームに、ホームと車両間の離れ を解消する可動ステップを設置する(東京モノレー ル)。



② 外国語案内の一層の充実

- ・ 国際線新駅には案内カウンターを設置し、外国語対応可能なコンシェルジュを配置する。駅 案内サインの4ヶ国語表記(日、英、中、韓)を順次拡大するとともに、新駅開業に合わせ て駅ナンバリングを実施する(京急電鉄)。
- 国際線新駅において、4ヶ国語表記を行うとともに、語学力のある社員を配置する(東京モノレール)。

③ 輸送力增強・速達性向上

- ・ 平成22年5月16日ダイヤ改正より、品川〜羽田空港間ノンストップの「エアポート快特」の 運行、横浜〜羽田空港間を8両編成で直通運転する「エアポート急行」を新設した(京急電 鉄)。
- ・ 京急蒲田駅付近連続立体交差事業については、平成22年5月の上り線高架化により、本線と 空港線の平面交差が解消した。今後は平成24年度に下り線を高架化し、ピーク1時間で品川 方面9本(現行6本)、横浜方面6本(現行3本)の運行予定(京急電鉄)。
- 「空港快速」、「区間快速」、「普通」の3種類の列車を運転するほか、快速列車を増強する。(東京モノレール)

④ 国際線・国内線の乗継手段としての無料サービスの提供

国際線・国内線を乗り継ぐ旅客については、ターミナル間移動の利用を無料とする(京急電鉄、東京モノレール)。

(2) 深夜早朝時間帯の航空機の発着に対応した交通アクセス手段の確保

- 始発時間の繰上げ等を検討中(東京モノレール)。
- ・ 平成22年5月16日ダイヤ改正より、深夜早朝時間帯の航空需要に対応した列車を増発した (京急電鉄)。

2. バス関係

- (1) 国際線の利用者のニーズを踏まえた交通アクセスの利便性・快適性の向上
 - ① 新国際線地区へのバス乗り入れ
 - 現在国内線地区に乗り入れているバス路線については、一部路線を除き原則として新国際線地区に乗り入れる。
 - ② バス乗り場の分かりやすさの向上
 - ・ 新国際線地区では、バスポールの配置を国内線地区から一部変更し、方面別に配置する。 (バスポール方面別配置イメージ)

番線	方面
1	東京・埼玉方面(遠距離含む)
2	東京・埼玉方面
3	東京方面
4	東京方面
⑤	東京・千葉方面
6	千葉方面(遠距離含む)
7	千葉・神奈川方面(遠距離含む)
8	神奈川方面
9	神奈川方面
10	川崎・大森方面(一般バス)
11)	蒲田方面(一般バス)

※遠距離:茨城・群馬・栃木・山梨・静岡方面

③ 案内情報板の統一

- 国際線旅客ターミナルビルの案内カウンターにおいて、すべてのバス路線の案内情報を統一的に表示できる情報板を設置する。
- (2) 深夜早朝時間帯の航空機の発着に対応した交通アクセス手段の確保
 - ・ 航空路便のダイヤの決定状況を踏まえ、既存の池袋・新宿・品川・横浜(深夜早朝時間帯の チャーター便対応)に加え、新規運行や始発繰上げ・終発繰下げ等を検討中。

(参考)

・ 「東京国際空港アクセスバスサービス改善連絡協議会」(羽田空港に現在乗り入れているバス事業者(38社)及び首都圏のバス協会(東京・神奈川・千葉・埼玉)で構成)が平成21年12月に設置され、空港ビル会社等の空港関係者と連携して、羽田空港アクセスバスのサービス改善に取り組んでいる。

3. タクシー関係

- (1) 国際線の利用者のニーズを踏まえた交通アクセスの利便性・快適性の向上
 - ① 外国人旅客向けの優良なサービスの提供
 - 新国際線地区タクシー乗り場については、挨拶、ドアサービス及びトランクサービスの励行等の接遇並びにタクシー業界(法人・個人)とタクシーセンターが共同で作成する「指差し外国語シート」の活用方法についての運転者講習を受講し、一定のホスピタリティのレベル保有者である旨の表示(車体ステッカー)をした運転者・車両のみを乗り入れ可能とする。



(車体ステッカー)



(指差し外国語シート)

- ② 接客不良、忘れ物等の防止
- ・ 事業者名及び車両番号が記載された「TAXI・CARD(タクシーカード)」(英語表記) を車内に備え付け、乗車時又は降車時に確実に手渡しすることを検討中。(領収書に同様の 内容を併記し、支払い後に手渡しすることに代えることも可能とする。)
- ③ 分かりやすいタクシ―運賃・料金の導入
- 東京都及び神奈川県京浜交通圏のタクシー事業者において、羽田空港と各地区間相互の定額 制運賃の導入について検討中。
- ④ 大きな手荷物を持った旅客及びグループ客(6~9人)への対応
- ・ 新国際線地区タクシー乗り場においては、ワゴンタクシー、ジャンボタクシーの供給量を確保するとともに、旅客が乗り場ポーターに希望車両(ワゴンタクシー、ジャンボタクシー) を要請した場合には、可能な限り旅客の要請により指定された車両を配車する。
- (2) 深夜早朝時間帯の航空機の発着に対応した交通アクセス手段の確保
 - ・ 空港内タクシー乗り場、タクシープールの24時間化を円滑に進めるため、供用開始後当面の間は、乗り場指導員及びポーターは24時間体制により指導・誘導を実施する(その後は、利用状況等を勘案し、恒常的な対応を検討)。

(参考)

・ 上記の対策等は、「特定地域おける一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成21年法律第64号)に基づき「東京都特別区・武三交通圏タクシー特定地域協議会」が策定した「地域計画」においても目標・特定事業等に位置づけられている。

4. レンタカー・カーシェアリング関係

- (1) 国際線の利用者のニーズを踏まえた交通アクセスの利便性・快適性の向上
 - ① 空港内での車両引き渡しの実現
 - ・ 空港内でレンタカーを引き渡すことができるよう、空港内駐車スペースを確保する(台数は 調整中)。
 - ② カーシェアリング事業の実施
 - 空港を拠点とするカーシェアリング事業の実施を可能とする。
 - ③ 外国人旅客に対するサービス向上
 - 4ヶ国語対応の料金表を作成する。
 - ・ 英語対応のカーナビゲーションシステムの導入を進める。
 - 国内線地区、国際線地区にユニバーサルデザインの案内看板を設置する。
 - 案内カウンター、予約センターの英語対応を可能とする。
- (2) 深夜早朝時間帯の航空機の発着に対応した交通アクセス手段の確保
 - 営業時間の延長を検討中。